

## 会誌原稿執筆要項

1. 原稿の執筆に際しては、本要項および、別に定める引用注の表記等の細目についての「ガイドライン」に従うものとする。ただし、編集委員会から別の指示がある場合はそれによる。
2. 原稿の使用言語は、日本語、ロシア語、英語を原則とする。その他の言語については、編集委員会の判断による。ただし、引用・用例の言語は原則として制限しない。
3. 日本語論文には、言語上の校閲を経た、ロシア語あるいは英語のレジюмеを付す。
4. 論文は注等を含めて17,000 字以内。ただしレジюмеはこの字数に含めない。
5. 日本語以外の言語による原稿、図表・写真を含む原稿、詩の引用等空白の多い原稿、等の分量については、編集委員会が別に指示する。
6. 会誌規定 6. (イ) による投稿申込みの締切りを毎年刊行前年の11 月末日、審査用原稿提出の締切りを毎年1 月末日とする。審査通過者の完成稿提出および編集部の依頼した原稿の提出期限は、別途設定する。
7. 投稿申込みは、学会ホームページからダウンロードした所定の申込用紙を使用し、電子メールで編集委員長宛 (editor@yaar. jpn. org) に提出する。

1999 年10 月制定 2000 年12 月・2002 年10 月・2003 年9 月・2006 年7 月・  
2010 年12 月・2013 年12 月・2015 年7 月・2018 年10 月修正  
(2020 年10 月web版修正)